平成31年1月15日
第5回埼玉支部評議会

資料2

平成30年度　埼玉支部事業計画実施状況

（第3四半期）

全国健康保険協会 埼玉支部
協会けんぽ

平成30年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

基本方針
➢ 保険者機能のさらなる強化
➢ 基本に立脚した事務処理
➢ リスク管理意識の醸成

重点施策
➢ 地域との連携強化
➢ データに基づいた保健事業の推進
➢ 健康経営の推進
➢ レセプト、現金給付金等の審査強化と債権回収強化
➢ 医薬品に係る医療費適正化の推進
➢ 組織運営の強化

<table>
<tr><th>項目</th><th>実施内容等</th><th>実施状況</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="6">1.基盤的保険者機能関係</td><td>（1）　サービス水準の向上
① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード（受付日から10営業日以内の支払い）を遵守する。
※平成30年度目標（KPI）：サービススタンダードの達成状況100%（平成29年度見込み100%）</td><td>① ※サービススタンダードの達成率（平成30年度決定件数）
<table><tr><th>月分</th><th>決定件数</th><th>達成件数</th><th>達成率</th></tr><tr><td>4～11月</td><td>28,843件</td><td>28,843件</td><td>100%</td></tr></table></td><td>○</td></tr>
<tr><td>② 医療機関の窓口に限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。
※平成30年度目標（KPI）：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%（平成29年度見込み83%）</td><td>② ・100床以上の医療機関（4月60機関、7月16機関、10月18機関）へ文書による限度額適用認定申請書の設置依頼を実施。
※限度額適用認定証の使用割合（速報値）
<table><tr><th>月分</th><th>使用割合</th></tr><tr><td>平成30年4～10月</td><td>82.2%</td></tr><tr><td>平成29年4～10月</td><td>84.0%</td></tr></table></td><td>○
△</td></tr>
<tr><td>③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を迅速に実施する。
※平成30年度目標（KPI）：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書提出率87.0%（平成29年度84.9%）</td><td>③ ・6月中旬から7月中旬までの間でリスト送付≪提出期限　8月17日≫
対象事業所数　53,689事業所
確認対象者数　262,479人
未提出事業所11,064件に対し、10月初旬に提出勧奨文書発送。
※提出率：85.6%（11月15日現在）</td><td>○
△</td></tr>
<tr><td>④ 加入者・事業主の利便性の向上のため、申請手続き方法等の周知を図り、現金給付等に係る郵送化を促進する。
※平成30年度目標（KPI）：現金給付等の申請に係る郵送化率92.0%（平成29年度見込み90.1%）</td><td>④ ・4月の埼玉だよりで、ホームページの活用による郵送化促進の記事を掲載し事業主への周知を図った。
・埼玉だよりの支部案内欄で引き続き郵送による申請依頼を掲載中、また申請書送付時にリーフレット同封。
※郵送化率：91.8%（平成30年度4～11月）【前年同期：89.4%】</td><td>○
△</td></tr>
<tr><td>（2）　窓口及び電話対応体制の適正化
① 支部窓口及び年金事務所に開設しているサテライト窓口の体制を見直し、支部電話対応体制の拡充を図る。</td><td>① ・越谷及び所沢のサテライト窓口閉鎖後の影響について検証実施。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>② 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会等を定期的に実施する。</td><td>② ・8月に外部講師による応対スキルアップ研修を開催、定期勉強会も月1回実施。</td><td>○</td></tr>
</table>

項目	実施内容等	実施状況	
	（3）　適正な給付業務等の推進（現金給付の審査強化） ① 高額標準報酬月額（83万円以上）及び長期支給案件などで不正の疑いのある申請については、事業主への照会や立入検査を実施する等の重点的な審査を行う。	① ・本部抽出データ25件について事後調査を実施、傷病名や確認資料を求め適正と判断。 ・審査時、不正が疑われる内容について保険給付適正化PT会議を開催し、立入調査を1件実施。	○
	② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。	② ・併給調整対象件数 月分：4～11月 調整確認対象：1,466件 確認済み件数：1,466件 返納対象件数：740件	○
	③ 療養費に関する審査・照会業務等を強化し不正申請の抑制を図る。 ※平成30年度目標（KPI）：柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合　対前年度以下（平成29年度見込み 1.6%）	③ ・患者照会の件数 月分：4～11月 本年実績：6,908件 前年実績：14,487件 対比：47.6% （注）平成30年度より、照会条件を2部位、10日以上から3部位、10日以上へ変更 ・部位数と施術日数で機械的に抽出する患者照会を見直し、審査会での指摘や本部からの情報提供等を活用することにより、不正が強く疑われる柔道整復師に対して効率的な患者照会を実施。 ・6月に不適正申請と判断される施術所について厚生局へ情報提供し、保険給付適正化PT会議の結論を受け、申請書を施術所へ返戻。 ※申請割合：1.6%（平成30年度4～9月施術分）【前年同期：1.6%】	○ ○

項目	実施内容等	実施状況	
	（4）　債権発生防止と管理・回収の強化 ①　債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。 ※平成30年度目標（KPI）：資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%（平成29年度見込み93.8%） ・資格喪失後2週間で加入者への文書催告を実施する。 ・保険証未回収の多い事業所に対しては、文書、訪問等により改善を要請する。	①　・保険証催告等の実施状況	○

	4月	5月	6月	小計	前年比
文書	2,160件	7,092件	4,763件	14,015件	+6,153件
訪問	0件	0件	0件	0件	−1件
	7月	8月	9月	小計	前年比
文書	2,136件	2,598件	2,406件	7,140件	+1,167件
訪問	2件	1件	0件	3件	+3件
	10月	11月	12月	小計	前年比
文書	2,952件	3,128件		6,080件	+2,312件
訪問	0件	0件		0件	0件

※資格喪失後1か月以内の保険証回収率　△

月分	回収率
平成30年4～10月	88.1%
平成29年4～10月	93.0%

項目	実施内容等	実施状況	
	② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。 ・定期催告（調定後1.5・3・4・10カ月）、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 ・債務者との連絡を取りやすい休日・夜間の電話による催告を実施する。 ※平成30年度目標（KPI）：資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率　対前年度以上 ※平成30年度目標（KPI）：医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合　対前年度以下	② ・債権催告の実施状況	○

	4月	5月	6月	小計	前年比
文書	326件	830件	534件	1,690件	−557件
電話	23件	22件	18件	63件	−13件
弁護士	32件	34件	45件	111件	+65件
	7月	8月	9月	小計	前年比
文書	388件	911件	307件	1,606件	−1,352件
電話	26件	32件	30件	88件	+11件
弁護士	26件	40件	39件	105件	+47件
	10月	11月	12月	小計	前年比
文書	572件	927件		1,499件	−578件
電話	25件	30件		55件	−5件
弁護士	63件	58件		121件	+12件

・保険者間調整の実施状況

	4月	5月	6月	小計	前年比
資格照会	7件	9件	9件	25件	−14件
回収件数		32件		32件	+7件
回収金額		3,195千円		3,195千円	−3,845千円
	7月	8月	9月	小計	前年比
資格照会	8件	18件	19件	45件	−2件
回収件数	33件		25件	58件	+8件
回収金額	8,781千円		2,850千円	11,631千円	−8,489千円
	10月	11月	12月	小計	前年比
資格照会	23件	11件		34件	+12件
回収件数		34件		34件	+8件
回収金額		14,422千円		14,422千円	+8,208千円

項目	実施内容等	実施状況	
		※資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率（前年度56.10%） 月分 返納金 回収金額 回収率 平成30年4～10月 104,311千円 22,396千円 21.47% 平成29年4～10月 128,454千円 35,812千円 27.88%	△
		※医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合（前年度0.106%以下） 月分 医療給付費 返納金 割合 平成30年4～10月 104,132百万円 104,311千円 0.100% 平成29年4～10月 98,286百万円 128,454千円 0.131%	○
	③ 支払督促等法的手続きを積極的に推進し、業務アドバイザーと共に現況確認を行い、強制執行による回収に繋げる。	③ ・支払督促の実施状況	○

	4月	5月	6月	小計
件数	5件	10件	7件	22件
金額	760千円	2,422千円	1,501千円	4,683千円
	7月	8月	9月	小計
件数	10件	10件	10件	30件
金額	1,146千円	359千円	2,166千円	3,671千円
	10月	11月	12月	小計
件数	10件	10件		20件
金額	801千円	327千円		1,128千円

項目	実施内容等	実施状況	
	（5）　効果的なレセプト点検の推進 ①　資格点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・医療機関において患者の資格の有無を確認できる「オンライン資格確認システム」の利用率の向上を図る。 ※平成30年度目標（KPI）：USBを配布した医療機関における利用率 50.0%（平成29年度見込み　46.2%）	①　・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況	○

	4月	5月	6月	小計
30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件
29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件
	7月	8月	9月	小計
30年度	7,323件	4,128件	3,387件	14,838件
29年度	5,131件	3,377件	3,131件	11,639件
	10月	11月	12月	小計
30年度	3,221件	2,722件		5,943件
29年度	3,312件	2,739件		6,051件

・オンライン資格確認について、未利用医療機関に利用勧奨を実施。　△
※USBを配布した医療機関における利用率：34.1%（10月現在）

②　外傷点検
・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。
・求償・返納金事案の分析、点検方法の再検証を行い、効果額向上に向けた施策を検討、実施する。

②　・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況　○

	4月	5月	6月	小計
30年度	328件	471件	428件	1,227件
29年度	329件	502件	325件	1,156件
	7月	8月	9月	小計
30年度	421件	373件	407件	1,201件
29年度	286件	343件	262件	891件
	10月	11月	12月	小計
30年度	324件	340件		664件
29年度	281件	302件		583件

<table>
<tr><th>項目</th><th>実施内容等</th><th>実施状況</th><th></th></tr>
<tr><td></td><td>③ 内容点検
・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。
・自動点検からの再審査請求件数増加に向け、他支部との連携によるマスタメンテナンス方法の強化を図る。
・再審査結果の分析を強化し、勉強会で再審査結果の情報共有を徹底し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。
※平成30年度目標（KPI）：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率　対前年度以上</td><td>③ ・内容点検に係る再審査請求件数と査定金額
<table><tr><th></th><th>4～11月</th><th>前年比</th></tr><tr><td>再審査請求件数</td><td>106,771件</td><td>+18,491件</td></tr><tr><td>査定金額</td><td>139,553,370円</td><td>-5,600,760円</td></tr></table>
・点検効果向上計画を5月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。
・全点検員による自動点検マスタメンテナンスを毎月実施。
・点検員のスキルアップのため勉強会を毎月実施。
・本部主催の点検員研修会へ参加（新人点検員1名(5月)、歯科点検員2名(7月)、医科点検員2名(7月)）。
・東京支部合同研修会へ参加（歯科点検員2名(8月)）
・専門業者による支部研修を実施（医科調剤点検員13名(11月)）
※社会保険診療報酬支払基金と合算した査定率（前年度：0.396%）
<table><tr><th>月分</th><th>協会</th><th>基金</th><th>合計</th></tr><tr><td>平成30年4～10月</td><td>0.118%</td><td>0.258%</td><td>0.376%</td></tr><tr><td>平成29年4～10月</td><td>0.127%</td><td>0.278%</td><td>0.404%</td></tr></table></td><td>△

△</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>項目</th><th>実施内容等</th><th>実施状況</th><th></th></tr>
<tr><td>２．戦略的保険者機能関係</td><td>（1）　地域とのさらなる連携強化
① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。
※平成30年度目標（KPI）：地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率　80.0%以上（平成29年度見込み50.0%）</td><td>① ・埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会、各市国民健康保険運営協議会等の場において、特定健診の受診率向上に向けた国保と協会けんぽなどの保険者との連携等について意見を発信。
・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠増加（1名→2名）について埼玉県へ打診。
・7月及び11月に埼玉県保険者協議会の専門部会（保健事業部会、分析部会）に参画し、現状と今後の取り組み、保険者間の連携強化について意見交換を実施。
・以下の協議会等へ出席。
<table>
<tr><th>実施月</th><th>協議会等名称</th></tr>
<tr><td>平成30年5月
平成30年11月</td><td>埼玉県保険者協議会</td></tr>
<tr><td>平成30年5月
平成30年11月</td><td>埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td></tr>
<tr><td>平成30年7月</td><td>さいたま市健康づくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>平成30年8月
平成30年11月</td><td>利根地域医療構想協議会</td></tr>
<tr><td>平成30年8月
平成30年11月</td><td>南部地域医療構想協議会</td></tr>
<tr><td>平成30年9月
平成30年11月</td><td>県央地域医療構想協議会</td></tr>
<tr><td>平成30年9月
平成30年11月</td><td>埼玉県国民健康保険運営協議会</td></tr>
</table>
※地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率50%</td><td>○

△</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>項目</th><th>実施内容等</th><th>実施状況</th><th></th></tr>
<tr><td></td><td>② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。</td><td>② ・6月に県と連携協定に基づく事業の実施状況について、現状と今後の取り組み等に係る意見交換を実施。
・県（衛生研究所）と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果の分析を実施。
・9月から県や薬剤師会等との連携による、多剤併用（ポリファーマシー）対策事業を実施中。
・県との共催で以下のセミナーを開催。
<table>
<tr><th>日付</th><th>セミナー</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>平成30年7月11日</td><td>健康経営セミナー</td><td>290名</td></tr>
<tr><td>平成30年8月27日</td><td>受動喫煙防止対策セミナー</td><td>171名</td></tr>
<tr><td>平成30年9月11日</td><td>ジェネリック医薬品使用促進セミナー</td><td>282名</td></tr>
<tr><td>平成30年11月15日</td><td>「知って、肝炎」肝炎対策セミナー</td><td>96名</td></tr>
</table></td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td>③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。</td><td>③ ・経済団体の会議の場等で情報発信。
<table>
<tr><th>実施月</th><th>協議会等名称</th></tr>
<tr><td>平成30年5月</td><td>埼玉県中小企業団体中央会理事会</td></tr>
<tr><td></td><td>健康経営セミナー（川口商工会議所主催）</td></tr>
<tr><td>平成30年6月</td><td>埼玉県社会保険協会評議員会</td></tr>
<tr><td>平成30年7月</td><td>川越商工会議所組織活性化委員会</td></tr>
<tr><td></td><td>埼玉県中小企業診断協会交流・研修定例会</td></tr>
<tr><td></td><td>埼玉県社会保険委員会連合会総会</td></tr>
<tr><td>平成30年9月</td><td>健康経営セミナー（本庄商工会議所主催）</td></tr>
<tr><td></td><td>健康経営セミナー（行田商工会議所主催）</td></tr>
<tr><td>平成30年10月</td><td>健康経営セミナー（さいたま商工会議所主催）</td></tr>
<tr><td></td><td>埼玉県社会保険労務士会大宮支部研修会</td></tr>
</table></td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td>④ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を行う。（KPI）</td><td>④ ・各種協議会等の場において、データに基づいた意見発信をするため、データ分析中。</td><td>△</td></tr>
</table>

項目	実施内容等	実施状況	
	（2）　ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 ① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。	① ・ホームページや各種広報誌において適宜情報発信。ジェネリック医薬品軽減額通知については、第1回目を8月に実施（約13万件発送）。第2回目を2月に発送予定。 ・10月に地元新聞を活用し、ジェネリック医薬品使用促進セミナー特集記事と5段広告を掲載。	○
	② ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用したお知らせを作成し、薬剤師会等へ働きかけを行う。	② ・12月に調剤薬局ごとのジェネリック医薬品の使用割合等を記載したお知らせを作成し、県内2,656調剤薬局へ送付。	○
	③ ジェネリック医薬品に関してGIS等を活用した分析に取組み、地域ごとの特性等を可視化したうえで、ジェネリック医薬品使用促進に繋げる。	③ ・9月にGISを活用して、平成30年3月分の調剤データをもとにジェネリック医薬品の分析を実施。	△
	④ 県や関係団体と連携してセミナーを開催し、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等へジェネリック医薬品使用促進に向けた啓蒙活動を推進する。 ※平成30年度目標（KPI）：ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）75.6%（平成29年8月現在70.8%）	④ ・9月に埼玉県との共催によるジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催（参加者282名）。 ※ジェネリック医薬品使用割合：76.5%（平成30年8月末現在）（調剤のみの数値）	○ ○
	（3）　調査分析能力の向上 ① 県や市町村の保健医療計画等の立案において、意見発信をしていくため、調査・統計分析研修の実施や県・市町村等と連携した課題への取り組みなど調査分析能力の向上を図る。	① ・9月から県や薬剤師会等との連携による、多剤併用（ポリファーマシー）対策事業を実施中。（再掲） ・7月及び11月に埼玉県保険者協議会分析部会に参加。 ・県（衛生研究所）と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果の分析を実施。（再掲）	△
	② レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費などの現状を把握し、効果的な外部への意見発信や保健事業を実施する。 ※平成30年度目標：分析結果を広報誌等で公表する。	② ・糖尿病の未治療者への受診勧奨において、7月からGISを活用し、対象者の住所の近隣にある医療機関を通知に掲載して案内を送付。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（4）　広報の推進 ① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。 ② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化し、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。 ※平成30年度目標（KPI）：広報活動における平均加入者理解率　対前年度（30.1%）以上	① ・ホームページ及びメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」を毎月下旬に定期発行中。また、社会保険協会が四半期ごとに発行している「社会保険さいたま」や社労士会が毎月発行している会報へ記事を提供。 ※メールマガジン登録者数：4,319件（11月末現在） （平成30年3月末現在登録者数：3,102件） ② ・新聞等で協会けんぽの取組み等の情報を発信。	○ ○

日付	内容 掲載誌等
平成30年6月3日	県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞
平成30年7月13日	健康経営セミナー 埼玉新聞
平成30年8月9日	健康経営セミナー特集記事 埼玉新聞
平成30年8月30日	受動喫煙防止対策セミナー 埼玉新聞
平成30年9月12日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー 埼玉新聞
平成30年9月24日	女子栄養大学での料理教室を活用した特定保健指導 埼玉新聞
平成30年9月27日	受動喫煙防止対策セミナー特集記事 埼玉新聞
平成30年10月24日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー特集記事 埼玉新聞
平成30年11月13日	健康経営埼玉推進協議会キックオフミーティング テレビ埼玉
平成30年11月21日	健康経営埼玉推進協議会キックオフミーティング 埼玉新聞
平成30年11月22日	肝炎対策セミナー 埼玉新聞
平成30年12月1日	健康経営埼玉推進協議会キックオフミーティング 日本経済新聞
平成30年12月4日	健康経営埼玉推進協議会キックオフミーティング 毎日新聞
平成30年12月22日	肝炎対策セミナー 埼玉新聞

項目	実施内容等	実施状況	
		・テレビ番組パブリシティを活用した広報を年度内5回実施予定。9月から放送開始。 実施月：内容 平成30年9月：受動喫煙防止について 平成30年10月：ジェネリック医薬品使用促進について 平成30年11月：生活習慣病等の重症化予防について 平成30年12月：口腔衛生について ・関係団体の協力のもと、健康経営セミナーや受動喫煙セミナー等各種セミナーの広報を実施。 ※広報活動における平均加入者理解率：－（下期集計予定）	－
	（5）　加入者サービスの充実 ① 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。	① ・新規加入事業所を対象とした研修会を以下のとおり開催。 開催日：参加者 平成30年5月21日：48名 平成30年7月30日：51名 平成30年9月18日：31名 平成30年11月9日：29名 平成31年1月29日（予定）： 平成31年3月13日（予定）：	○
	② 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。	② ・サービスを継続して実施中（11月末現在利用者数1,168名）（前年同期1,015人） ・11月から12月にかけて参加企業を公募したが、応募なし。	△
	③ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。	③ ・新規加入事業所説明会でアンケートを実施。アンケート結果を説明会担当者へフィードバックし、説明能力等のスキルアップを図った。 ・健康経営セミナー等の各セミナーにおいてアンケートを実施。 ・7月に「電話トラフィック調査」「電話応対アンケート」を実施し、結果のフィードバック、職員毎の電話応対目標設定、電話応対アドバイスシートなどの電話対応の改善策を実施。	○
	④ 動画共有サービスを活用し、健康保険給付等の手続き案内サービスを実施する。（平成30年度パイロット事業）	④ ・作成する動画テーマを、限度額適用認定証や傷病手当金等、問い合わせが多い申請に決定（本部事業として実施）。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（6）　健康保険委員と連携した事業の推進 ① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。	① ・平成31年1月から3月にかけて県内5か所で実施予定。 開催日：平成31年1月30日　開催地域：秩父 平成31年2月7日　春日部 平成31年2月19日　川越 平成31年3月5日　大宮 平成31年3月14日　熊谷	－
	② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。	② ・健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行。 発行月：内容 平成30年4月：健康優良企業の認定、平成30年度健診案内　等 平成30年7月：健康優良企業の認定、高額療養費制度の改正　等 平成30年8月：平成29年度協会けんぽ決算見込み 平成30年10月：禁煙チャレンジ制度、各種セミナー開催報告　等 ・高額療養費の制度改正に合わせ、健康保険委員ハンドブックを改訂し、8月に健康保険委員へ配布。	○
	③ 事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。 ※平成30年度目標：委嘱者数　5,000名（平成29年度見込み　3,700名） ※平成30年度目標（KPI）：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合　26.0%（平成29年12月現在17.6%）	③ ・事業所の規模に応じ、訪問・電話・文書により委嘱勧奨を実施。 ・広報誌や新規加入事業所説明会等において委嘱勧奨を実施。 ※委嘱者数　5,975名（11月末現在）（平成30年3月末現在3,532名） ※割合　32.5%（11月末現在速報値）（平成30年3月末現在17.1%）	○ ◎ ◎
	④ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。	④ ・厚生労働大臣表彰1名、全国健康保険協会理事長表彰1名、支部長表彰7名決定し、11月5日に日本年金機構と共催で表彰式を開催。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（7）　データに基づいた保健事業の推進 ① 受診履歴や年齢、性別、住所等の情報を分析して、効果的な健診受診勧奨を行う。	① 「健康年齢」を使用した文書による受診勧奨を、被扶養者宛28,043件を7月に発送済。また、健康年齢を使用しない同形態の文書受診勧奨を別地区に9,997件送付。双方の受診結果等の対比により、効果検証を行う予定。	○
	② 人工透析へ移行する過程の治療環境及び糖尿病の治療中断状況等のデータ分析を行い、効果的な重症化予防策に繋げる。	② ・人工透析へ移行する過程の治療状況等の分析について、専門業者を活用して分析を実施。（6/1報告会開催） ・分析結果から、糖尿病治療中断者に対して、9月に受診勧奨を実施。（843件送付）	○
	③ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施をする。	③ ・各下位目標について計画通り進行中。 【健診受診率の向上】→後段2（8）参照 【特定保健指導実施率の向上】→後段2（9）参照 【糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進】→後段2（11）参照 【健康経営（コラボヘルス）の推進】→後段2（10）参照	○
	（8）　特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕 ① 健診実施機関の受診者数の実績管理を行い、目標未達の場合は達成に向けた働きかけを行う。	① ・平成30年度から四半期毎に健診機関より受診者数の報告をさせるとともに、目標到達、未達の要因を報告させた。第2四半期の報告依頼の際に好事例等のフィードバックを実施予定。	○
	② 訪問および文書による新規生活習慣病予防健診実施機関の拡大を図る。	② ・8月に生活習慣病予防健診実施機関の拡大を図るため、66医療機関へアンケートを送付。契約見込がある4機関へ訪問、説明を実施し、そのうち1機関と契約見込み。 ・12月に1機関と新規契約。	○
	③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。	③ ・新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者に対する受診勧奨DMの月次送付を実施。（9,569件送付、12月末現在） ・新規加入事業所に対する受診勧奨（電話・訪問）について、県内の生活習慣病予防健診機関のうち12機関への業務委託を8月より実施。	○
	④ 健診推進インセンティブを用いて受診を促進する。	④ ・実施件数に応じた健診推進インセンティブを活用し、本人・家族そろって日曜日に受診できる日曜（家族）健診を3月に実施予定。	－

項目	実施内容等	実施状況	
	〔被保険者（事業者健診）〕 ① 事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。（40歳以上被保険者） 【100人以上】支部職員による電話及び訪問による勧奨を推進する。（健康経営サポートカルテ等の活用） 【30人以上】専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。 【5人以上】文書による勧奨を実施する。	①【100人以上】 ・文書送付後、職員による電話勧奨を実施。 事業所数：634　平成29年度末時点同意書提出済事業所：340 年度 / 対象事業所※ / 実施事業所数 / 同意書取得数 平成30年度 / 107 / 107 / 18 ※平成30年3月末時点で生活習慣病予防健診受診率90%以下の事業所が対象 【30人以上】 ・外部委託による文書・電話勧奨を実施。 年度 / 対象事業所 / 実施事業所数 / 取得数 平成30年度 / 3,741 / 3,741 / 733（11月末現在） 平成29年度 / 2,847 / 2,847 / 850 ・外部委託による訪問勧奨を10月から実施予定。 年度 / 対象事業所 / 実施事業所数 / 取得数 平成30年度 / 872 / 872 / 8（11月末現在） 【5人以上】 文書による勧奨を実施。30年度は3人以上の事業所に対象を拡大。 年度 / 対象事業所 / 実施事業所数 / 取得数 平成30年度 / 7,113 / 7,113 / 679（11月末現在） 平成29年度 / 3,366 / 3,366 / 862	○
	② 事業者健診結果データの提供を積極的に取り組む健診機関等と連携し、健診推進インセンティブを活用した受診促進、事業者健診結果データ提供の早期提出促進を図る。	②・11健診機関と健診推進インセンティブを活用した、データの早期提供に関する覚書を締結。データ取得4,956件。（11月末現在）	○
	③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を実施する。	③・13健診機関に契約勧奨を実施し、契約締結3機関、契約締結予定2機関、契約検討中2機関。	○
	④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。	④・6月に288事業所に対して、健診受診機関に変更がないかの確認文書を発送。222事業所から返答があり、43事業所で健診機関の変更、追加があった。	○
	⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。	⑤・7月に行政団体(公務法人)50事業所に対して、勧奨文書を送付。8月に経済団体30事業所に、勧奨文書を送付。同意書取得数28件。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	〔被扶養者（特定健診）〕 ① 協会主導により、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。	① ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者（女性）向け特定（集団）健診の同時実施を30年7月に3日間実施（182人受診）。31年2月にも2日実施予定。 ・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ、がん検診と協会けんぽ特定（集団）健診同時実施についての具体策を説明。7月に同時実施に向けたｱﾝｹｰﾄを各自治体へ送付。ｱﾝｹｰﾄの結果に基づき4市町訪問（深谷市、寄居町、志木市、越谷市）。 ・31年2月に杉戸町、志木市、深谷市、寄居町のがん検診と協会けんぽ特定（集団）健診同時実施予定。12月に案内を発送。（5,182件） ・31年度における秩父市、長瀞町、皆野町、小鹿野町、横瀬町、東秩父村のがん検診と協会けんぽ特定（集団）健診同時実施に向けて調整中。	○
	② 協会けんぽ主催の集団健診の埼玉県全域での実施を継続する。（平成29年度から全域にて実施）	② ・31年1月～3月に全県で集団健診を実施するため、5月に各郡市医師会へ説明を実施。	○
	③ 健診結果から「健康年齢」を算出し、未受診者へ受診の啓発を図るとともに継続的な受診につなげる。（平成30年度埼玉支部継続パイロット事業）	③ 「健康年齢」を使用した文書による受診勧奨を、被扶養者宛28,043件を7月に発送済。また、健康年齢を使用しない同形態の文書受診勧奨を別地区に9,997件送付。双方の受診結果等の対比により、効果検証を行う予定。（再掲）	○
	④ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。	④ ・新規加入被扶養者に対する受診券及び案内の月次送付を実施。（3,279件送付、12月末現在）	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（9）　特定保健指導の推進 〔被保険者〕 ① 支部内研修会や外部の研修会を活用し、保健指導者のスキル向上を図る。	〔被保険者〕 ① ・5/24、7/11、10/16、12/26支部内研修会を実施。6/19、9/11指導者ミーティングを実施。また、8/9～10、9/13、9/27、12/6に保健所等が主催する研修会に支部保健師が参加。	○
	② 支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る。	② ・4月8月に保健師を各1名採用。定員19名の充足に向けて募集を継続。（保健指導者18名）。	△
	③ 第3期特定健康診査・特定保健指導制度運用の見直しを踏まえた医療機関への委託勧奨を図り、委託数を増やす。	③ ・5月、6月にそれぞれ1医療機関と新規契約、26医療機関と契約。 ・生活習慣病予防健診実施機関の立入検査の際に委託勧奨を実施。 ・31年度意向調査を行い、契約意向のある医療機関3機関に訪問し説明実施。	○
	〔被扶養者〕 ① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。	〔被扶養者〕 ① ・集団健診と同日ではないが、同会場4か所で特定保健指導実施。（初回面談20名）	○
	② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。	② ・和光市のがん検診と特定健診の同時実施の集団健診会場にて健診当日に特定保健指導を実施するも対象者なし。 ・8/30川口商工会議所にて特定保健指導を実施（初回面談10名）。	○
	③ 支部窓口での来所による特定保健指導を定期的に実施する。	③ ・初回面談22名実施。（12月末現在）	○
	④ 付加価値を付けた特定保健指導を実施し、実施率向上を図る。	④ ・料理教室を活用した特定保健指導を9/20に女子栄養大学（参加者27名）、12/6に東京ガスキッチンランド浦和（参加者10名）で実施。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（10）健康経営の推進（コラボヘルス）（データヘルス計画） ① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。 ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、参加事業所への継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。 ※平成30年度目処：健康宣言事業所数200社（平成29年12月現在65社） ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。	① ・事業所訪問や新規加入事業所への説明等により健康宣言への参加勧奨を実施。　※健康宣言事業所数：214事業所（うち29事業所を健康優良企業として認定）（11月末現在） ・9月に「健康経営サポートカルテ」のデータを平成28年度分に更新し、事業所訪問時などに活用。 ・県内の企業へ健康宣言を普及推進するため9月に埼玉県、さいたま市と協同で、健康経営埼玉推進協議会を設立。協議会において健康経営の普及促進に協力いただける民間事業者の公募を行い、応募があった7社と覚書を締結。 11月13日にはキックオフ会議を開催。また、12月に民間事業者の追加公募を行い、3社が応募。 ・健康経営アドバイザー研修を3月に開催予定。 ・禁煙をはじめた方をサポートするため、8月から禁煙チャレンジ制度を開始。（参加者5名、11月末現在） ・埼玉県との共催により、以下のセミナーを開催。（再掲） 日付 ／ セミナー ／ 参加者数 平成30年7月11日 ／ 健康経営セミナー ／ 290名 平成30年8月27日 ／ 受動喫煙防止対策セミナー ／ 171名 平成30年9月11日 ／ ジェネリック医薬品使用促進セミナー ／ 282名 平成30年11月15日 ／ 「知って、肝炎」肝炎対策セミナー ／ 96名	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（11）糖尿病等の重症化予防（データヘルス計画（2028年の加入者に占める人工透析患者比率0.1%以下を目指す）） ① 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による　効果的な治療勧奨を実施する。（2次勧奨実施予定者数379人） ※平成30年度目標（KPI）：治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合　12.0%	① ・未治療者に対する受診勧奨を実施。 二次文書勧奨　1回目勧奨1,437件　2回目勧奨1,949件 発送（12月末現在） ・治療中断者への受診勧奨を9月に実施。（843件） ※治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：ー（下期以降集計）	○ ー
	② 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。 ※平成30年度目標：プログラム利用者70人（平成29年12月現在48名）	② ・かかりつけ医からの推薦を得て、参加同意のあった対象者に保健指導を実施する「他薦方式」と、対象者に案内を送付後にかかりつけ医の推薦を得る「自薦方式」の2方式で保健指導対象者の勧奨を実施。6月に自薦対象者1,052名に勧奨実施。8月に再勧奨実施。 ※参加申込者69名（11月末現在）	○
	③ 医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。	③ ・かかりつけ医からの推薦を促進するため、5月に30郡市医師会へ事業説明を実施。また、平成30年2月に実施した重症化予防に関するアンケートで協力すると回答いただいた医療機関と自薦対象者が通院している医療機関、計1,019機関へ5月に事業説明の資料を送付。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（12）その他の保健事業 ① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。 ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・メディアを活用した保健事業の推進に向けた広報を実施する。	① ・11/28に草加保健所と合同で研修会を実施予定（参加者32名） ・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ杉戸町の例を交え、がん検診と協会けんぽ特定健診（集団）同時実施についての具体策を説明。7月に実施に向けたｱﾝｹｰﾄを各自治体へ送付（再掲） ・下記イベントにおいてブースを出展し、血管年齢測定を実施。	○

開催日	イベント	ブース来訪者	来場者
平成30年5月26日	鉄道ふれあいフェア	337名	79,000名
平成30年10月28日	埼玉県歯科医師会創立110周年記念県民フォーラム	109名	1,300名
平成30年11月2～4日	日本スリーデーマーチ	1,384名	82,249名
平成30年11月10日	WOMEN BIZフェスタ	490名	3,368名
平成30年11月14日	県庁オープンデー	400名	12,000名

・テレビ番組パブリシティを活用した広報を年度内5回実施予定。9月から放送開始。（再掲）

実施月	内容
平成30年9月	受動喫煙防止について
平成30年10月	ジェネリック医薬品使用促進について
平成30年11月	生活習慣病等の重症化予防について
平成30年12月	口腔衛生について

項目	実施内容等	実施状況	
	（13）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ①　特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ◆被保険者（40歳以上）（受診対象者数：493,379人） ・生活習慣病予防健診 ※平成30年度目標（KPI）：実施率44.6%（実施見込者数：220,000人） （平成29年度見込み：203,394人） ・事業者健診データ ※平成30年度目標（KPI）：取得率12.2%（取得見込者数：60,000人） （平成29年度見込み：50,000人） ◆被扶養者（受診対象者数：143,955人） ・特定健診 ※平成30年度目標（KPI）：実施率22.9%（実施見込者数：33,000人） （平成29年度見込み：30,857人） ②　特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 ※平成30年度目標(KPI)：実施率14.5% ◆被保険者（対象者数：56,000人） ・特定保健指導 実施率15.0%（実施見込者数：8,376人）（平成29年度見込み：3,001人） （内訳） 協会保健師実施分　10.0%（実施見込者数：5,584人）（平成29年度見込み：2,511人） アウトソーシング分 5.0%（実施見込者数：2,792人）（平成29年度見込み：490人） ◆被扶養者（受診対象者数：2,805人） ・特定保健指導 実施率5.4%（実施見込者数：151人）（平成29年度見込み：100人）	①　特定健康診査実績 ※生活習慣病予防健診 29年11月：125,330人　30年11月現在：153,412人　実施率：31.1% ※事業者健診 29年11月：7,332人　30年11月現在：9,672人　取得率：2.0% ※特定健診 29年11月：17,495人　30年11月現在：20,039人　実施率：13.9% ②　特定保健指導実績 （被保険者）終了者　29年11月：2,342人　30年11月現在：2,434人　実施率：－ （被扶養者）終了者　29年11月：73人　30年11月現在：71人　実施率：－	○ △ ○ △

項目	実施内容等	実施状況	
３．組織体制関係	（1）　組織運営の強化 ①　本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。	①　・5月に本部業務部、8月に本部企画部と意見交換会を実施し、本部と支部との連携強化を図った。また、人員配置を見直し、6月に保健グループの職員を増員した。 ・健康保険委員委嘱勧奨や繁忙期対策においてグループを超えて支援体制を構築したほか、業務部全体会議において、企画総務部の職員が保健事業等の取組内容を説明し、情報を共有。	○
	（2）　リスク管理の徹底 ①　支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。	①　・6月、9月及び12月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果やビル避難訓練時に見つかった検討課題、個人情報の取り扱い等について、全体共有を図った。 ・6月及び10月に防火・防災に関する地区隊によるミーティングを実施。 ・7月及び12月に災害時の安否確認訓練を実施。	○

<table>
<tr><th>項目</th><th>実施内容等</th><th>実施状況</th><th></th></tr>
<tr><td></td><td>（3）　適正な業務体制の確立
① 業務の標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性の向上を図る。</td><td>① ・職員の個人別スキル、知識レベル及び処理能力の把握を行うため、業務量調査を実施（7月、11月）。
・5月に本部業務部、8月に本部企画部と「山崩し方式」の事務処理による生産性の向上等について意見交換を実施。効率的な業務処理体制構築への課題を再確認。
・11月から月1回新たな業務体制の確立に向けた進捗会議を開催し、支部全体で状況確認を行った。</td><td>△</td></tr>
<tr><td></td><td>② 業務改善検討委員会を開催（年6回）し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る（職員1人1案以上提案）。</td><td>② ・業務改善検討委員会の実施状況
<table>
<tr><th>時期</th><th>検討内容</th></tr>
<tr><td>4月</td><td>「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。</td></tr>
<tr><td>6月</td><td>職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。</td></tr>
<tr><td>10月</td><td>「申請書などの書類管理方法の改善」等について検討。</td></tr>
<tr><td>11月</td><td>「電話満足度向上」等について検討。</td></tr>
<tr><td>12月</td><td>「電話不通対策」等について検討。</td></tr>
</table>
・職員からの改善提案提出状況　39名／45名（平成30年12月末現在）

・平成31年度パイロット事業及び調査研究事業を支部内で募集し、パイロット事業17件、調査研究事業1件の提案があった。うち、パイロット事業3件、調査研究事業1件を本部へ応募。（パイロット事業1件、調査研究事業1件が一次審査を通過。10月の二次審査では不採用となった。）
・7月に「電話トラフィック調査」「電話応対アンケート」を実施し、結果のフィードバック、職員毎の電話応対目標設定、電話応対アドバイスシートなどの電話対応の改善策を実施。（再掲）</td><td>○</td></tr>
</table>

項目	実施内容等	実施状況	
	（4）　人事制度の適正な運用と人材育成の推進 ① 新人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。	① ・職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席し、または、グループ長補佐が一次面談を行うとともに、実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行うことで、評価者のスキルアップを図った。	○
	② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。	② ・以下の研修を実施。 ・以下の関係団体主催の研修に参加。	○
	③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。	③ ・6月1日、9月1日及び10月1日付でジョブローテーションを実施。	○

実施月	内容	対象
平成30年5月	コンプライアンス研修 OJT実践研修	全職員
平成30年6月	メンタルヘルス研修	管理職、衛生委員、ハラスメント相談委員
平成30年7月	ハラスメント防止研修 個人情報保護研修	全職員
平成30年8月	窓口レベルアップ研修	業務グループ職員、窓口職員
平成30年11月	接遇研修	全職員
平成30年12月	情報セキュリティ研修 健康増進研修	全職員

実施月	セミナー・研修会等名称
平成30年5月	熱中症対策セミナー
平成30年6月	さいたま健幸ネットワークセミナー＆セッション
	東京大学政策ビジョン研究センター　データヘルス研究ユニットシンポジウム
平成30年9月	産業保健セミナー
	おとなの健口づくりミーティング
平成30年10月	さいたま健幸ネットワークセミナー
	おとなの健口づくりミーティング
平成30年11月	埼玉産業保健総合支援センターセミナー
	おとなの健口づくりミーティング
平成30年12月	糖尿病性腎症重症化予防セミナー

項目	実施内容等	実施状況	
	（5）　コンプライアンスの遵守 ①　コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催（年4回）するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検（年2回）を行い、各種規程の遵守を徹底する。	①　・5月及び11月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月、9月及び12月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。 ・6月、9月及び12月に情報管理強化プロジェクトチームによる職員のパソコン内の点検を実施。	○
	（6）　支部における健康づくりの推進 ①　職員の健康づくりに係るスモールチェンジ活動の実施やスポーツイベントへの参加等、支部としての健康経営を実践する。	①　・スモールチェンジ活動を継続実施中。 ・3か月間の禁煙チャレンジに取り組んだ支部職員5名中2名が禁煙に成功。 ・支部の健康経営の実践状況を、健康宣言事業の評価チェックシートを用いて評価を行った。取組みが不十分であった点を改善するため、血圧計等の健康器具を設置。また、7月から支部職員への特定保健指導を実施中。 ・7月に埼玉県による健康経営を実践している団体の認定を受けるため健康宣言申請書を提出し、埼玉県健康経営認定制度に登録。 ・8月に埼玉県より全面禁煙実施施設の認証を取得。 ・11月に東松山市で開催された日本スリーデーマーチ（ウォーキングイベント）に支部職員29名が参加。	○
	②　衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施する。	②　・毎月1回衛生委員会を開催。 ・定期健診（34歳以下対象）は6月に完了。35歳以上の生活習慣病予防健診対象者へ早期受診勧奨を実施。 ※健診申込状況：126名/126名（100%） ・11月にストレスチェックを実施。	○

項目	実施内容等	実施状況	
	（7）　費用対効果を踏まえたコスト削減等 ① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。	① ・一者応札案件において、入札説明書を配付したが入札に参加しなかった事業者へ不参加となった原因を調査するためのアンケートを実施。 平成30年12月末：一般競争入札（一者応札案件）13件（4件） 平成29年12月末：一般競争入札（一者応札案件）12件（2件）	△
	② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費を節減する。	② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。 平成30年10月：1人当たり平均超過勤務時間 11.3時間／電気料金 750,743円 前年同月：1人当たり平均超過勤務時間 13.7時間／電気料金 768,310円	○
	③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。	③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・7月にコピー用紙やトナーの使用量削減計画を策定し、取組み中。 ・11月に大量印刷物の外部発注について周知。 平成30年11月：消耗品費 5,503,722円 前年同月：消耗品費 5,542,093円	○